

# 学校法人ヤマザキ学園行動計画

学校法人ヤマザキ学園が設置する各学校（ヤマザキ学園大学・ヤマザキ動物専門学校）及び法人本部に勤務するすべての教職員がその能力を十分に発揮し、仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

<対策>

- ・平成 27 年 4 月～ 育児休業、時間外労働の制限や雇用保険法にもとづく育児休業給付等について、関係法令に定める諸制度の周知を図る。

目標 2 育児休業後の復職を円滑にするため、休職中の教職員への情報提供

<対策>

- ・平成 27 年 4 月～ 管理職会議等で情報内容を検討する。
- ・平成 27 年 10 月～ 休職者に対して情報提供を開始する。

目標 3 ノー残業デーの設定と実施

<対策>

- ・平成 27 年 4 月～ 管理職会議等で実施時期等を検討する。
- ・平成 28 年 4 月～ ノー残業デーを実施し、教職員へ周知を徹底する。